

令和4年1月13日
山形行政監視行政相談センター

令和3年度行政相談委員総務大臣表彰式を開催します

【山形県内の受賞委員】

いま い よし のり
今 井 義 憲 さん (山形市)かい とう ひとし
海 藤 仁 さん (大石田町)

1 行政相談委員の総務大臣表彰について

行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範となる方を、毎年、総務大臣が表彰しています。

令和3年度は、山形県内から2名が受賞することとなりました（受賞委員のプロフィール等は別紙をご覧ください）。

2 表彰式の日時・場所

【令和3年度 行政相談委員総務大臣表彰式】

- ・日 時：令和4年1月14日(金)午後1時30分～2時20分
- ・場 所：ホテルメトロポリタン山形3階「出羽」（山形市）
- ・式次第

- 1 開 式
- 2 山形行政監視行政相談センター所長挨拶
- 3 表彰状授与
- 4 祝 辞
総務大臣 金子 恭之
山形市長 佐藤 孝弘 様
大石田町長 村岡 藤弥 様
山形行政相談委員協議会長 鎌水 健 様
- 5 受賞者紹介
- 6 受賞者挨拶
- 7 閉 式
記念撮影

※ 例年、表彰式は、総務大臣出席のもと、東京都内のホテルにおいて開催していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりました。

今回、総務大臣からのビデオメッセージ上映や来賓の山形市長及び大石田町長のご祝辞をいただくなどによる山形県内で初めての表彰式を開催します。

総務省行政相談センター

まぐみみ山形



(問合せ先)



総務省山形行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 佐野

TEL 023-632-3113

(別 紙)

受賞委員のご紹介

(敬称略)

氏 名 (性別・年齢)	いまい よしのり 今 井 義 憲 (男・75歳)	
担 当 市 町 村	山形市	
委員委嘱年月日	平成23年4月1日 (通算委嘱期間10年7月)	
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">○ 山形市を担当する7名の委員と交替で毎月定例相談所を開設するほか、年2回、市内公民館・コミュニティセンターで巡回相談所を開設するなど10年以上にわたって行政相談委員業務に従事○ 毎年度、市内の小中学校で出前教室を開催しているほか、市内のコミュニティセンターなどで行政相談事例パネル展を開催○ 取り扱った相談事例 出前教室を受けた小中学校児童の保護者から国道と市道との交差点は、交通量が多く、渋滞が激しいので右折用信号機を設置してほしいとの相談を受け、山形警察署に相談内容を伝え、対応を依頼したところ、右折用信号機が設置され、出前教室を開催した小中学校校長から児童の安全につながると喜ばれた。	
氏 名 (性別・年齢)	かいとう ひとし 海 藤 仁 (男・78歳)	
担 当 市 町 村	大石田町	
委員委嘱年月日	平成16年5月1日 (通算委嘱期間17年6月)	
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none">○ 大石田町において、毎月定例相談所を開設するなど、17年以上にわたって、行政相談委員業務に従事○ 毎年度10月の行政相談週間中には、町民交流センターなどで行政相談事例パネル展を開催しているほか、町内で開催された祭りの会場で行政相談の広報活動を実施○ 取り扱った相談事例 除雪車が自宅付近のT字路を除雪する際、交差する側の道路の路面に雪の塊を置いていくので困っている。各家で除雪する前に通勤の車を固めて行ってしまふ。また、気温が低いときは、凍結してしまい、雪を片付けられなくなるので、この場所に雪を置かないようにしてほしいとの相談を受け、町の道路担当課に相談内容を伝え、対応を依頼したところ、置かれる雪の量が極めて少なくなるよう、翌日から除雪方法が改善され、相談者に大変喜ばれた。	



〔 行政相談委員のご紹介 〕

総務省 東北管区行政評価局
行政相談委員イメージキャラクター

しんみ なるそう よく きくよ
親身 成 三 良 聴代

1 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者

行政相談委員は、社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する方に、総務大臣が委嘱します。

行政相談委員は、法律委員ですが、国家公務員ではなく民間人で、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、山形県内に 67 人配置されています。

委嘱期間は 2 年以内ですが、更新可能です。

（行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号））

2 行政相談委員の職務は？

国の行政機関や独立行政法人、特殊法人等の業務に関する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言をし、関係行政機関等に苦情を通知します。

また、地方公共団体の業務に関する苦情を受け付けた場合には、必要に応じて関係市町村に連絡いたします。

さらに、総務大臣に対して、行政運営の改善に関する意見陳述ができます。

**行政相談委員は、総務大臣から
委嘱されたボランティアです。**



3 行政相談委員の活動は？

市町村役場、公民館などで定例的に相談所を開設したり、地域を巡回して相談を受け付けます。

また、町内会や地域団体等の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見要望をお聴きします。

このほか、会合やイベント等を通じて、行政相談（委員）制度を PR します。



相談解決のお手伝いをします！